

# 月刊 マイクタイム通信

vol. 03  
2024

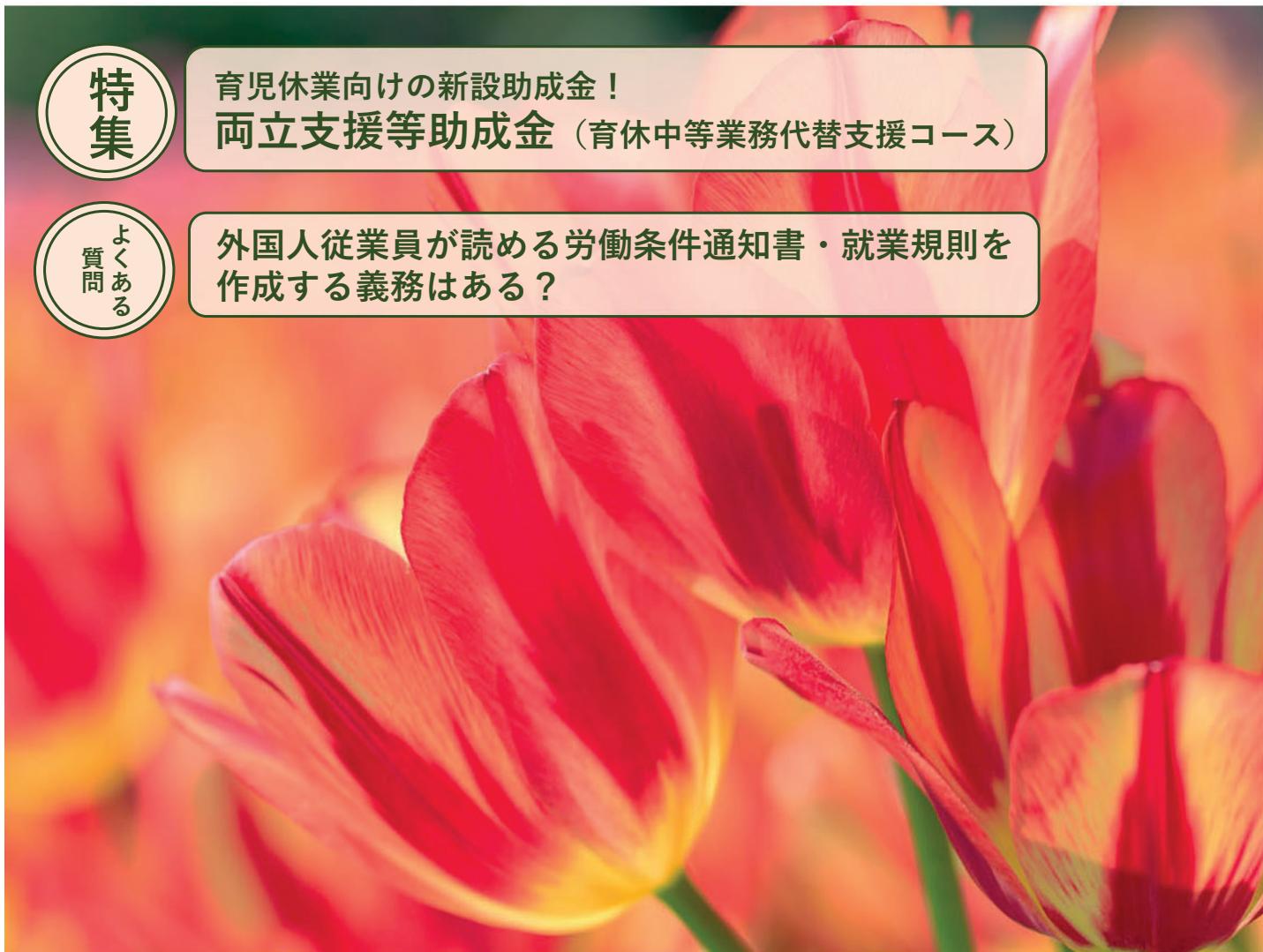
2024.3.1発行

特集

育児休業向けの新設助成金！  
両立支援等助成金（育休中等業務代替支援コース）

よくある  
質問

外国人従業員が読める労働条件通知書・就業規則を作成する義務はある？



## マスカターハラスメント問題～立場の違いを考えて～

異常な暖冬の日もあれば、真冬日もあるなど、二月は寒暖差の激しい月でしたが、いよいよ三月、本格的な春の到来、桜の開花もまもなくです。

さて先日、ニュース報道で東京都が全国で初めて「カスタマー・ハラスメント防止条例」を制定するとありました。

ご存知の通り、昨今、お客様からの異常なクレーム、暴言過度な要求などが問題視されていて、昨年末には大阪の会社で電話応対をしていた男性がカスハラが原因でうつ病になり、自ら命を絶った事例もありました。このようなカスハラを防止するために東京都が今実際に動き出している、全国で初めてカスハラ防止条例を制定する方針を固めたとのことです。

個人的にはとても良い取り組みだと思いますが、同時に、カスハラについて考える時は、自分自身も従業員の立場、お客様の立場、両方に該当することから、この立場の違いを理解し、互いに尊重することが大切なのだと思います。

オフィスマイクタイム  
代表 西野 史朗

